

令和 8 年 4 月 定例教育委員会会議録

日 時	令和 8 年 4 月 1 5 日（水） 午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 5 3 分
場 所	秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 大屋 崇 委 員 牛田 洋史 委 員 内田 晴久
欠席委員	委 員 石井 貴子
委員以外 の出席者	教 育 部 長 岩渕 哲朗 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 坂口 憲 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 板垣 知登 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図 書 館 長 山本 正則 学校教育課長 佐藤 剛 教育総務課課長代理 高田 暁 学校給食担当課長 杉澤 雅代 教育総務課主査 程島 拓海 教 職 員 課 長 関野 雅弘
傍聴者	1 名
会議次第	4 月 定例教育委員会会議 日 時 令和 8 年 4 月 1 5 日（水） 午後 1 時 3 0 分 場 所 秦野市役所教育庁舎 3 階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和 8 年 5 月の開催行事等について (2) 秦野市議会第 1 回定例月会議報告について (3) 臨時代理の報告について ア 報告第 6 号 秦野市教育委員会事務局職員の任免について イ 報告第 7 号 秦野市教育委員会職員の任免について ウ 報告第 8 号 秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部 を改正することについて エ 報告第 9 号 大根中学校区学校整備構想について オ 報告第 1 0 号 秦野市公立学校教員に対する人事上の措置について

	(4) 秦野市立幼稚園 3 歳児プレ保育「はなも〜り」令和 7 年度実施報告について (5) 園児、児童、生徒及び学級数について (6) 「学校給食費の抜本的な負担軽減」に係る対応について (7) 支援教育の現状と課題について (8) 令和 8 年度秦野こども未来づくり会議について (9) 令和 8 年度コミュニティ・スクールにおける学校運営協議委員について (10) 令和 7 年度卒業（園）式、令和 8 年度入学（園）式の実施状況について (11) 教科学習支援員派遣事業の結果について (12) 「秦野ふるさと科（仮称）」における木育の取組について (13) 第 17 回秦野市親子川柳大会の作品募集について (14) 図書館こどもの読書フェアについて 4 協議事項 (1) 令和 8 年度教育委員会教育行政点検・評価について (2) 「OMOTAN ラーケーション DAY（仮称）」の実施について 5 その他 6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから令和 8 年度 4 月の定例教育委員会会議を開催いたします。

なお、本日は、石井委員から所用のため欠席するとの御連絡をいただいております。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、2 の会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合、会議終了後、事務局にお願いしたいと思います。

よろしいですか。

―異議なし―

佐藤教育長

特にないようですので、会議録は承認いたします。

佐藤教育長

次に、非公開案件の取扱いについてお諮りいたします。

3、教育長報告及び提案の（3）オ、報告第10号「秦野市公立学校教員に対する人事上の措置について」は、人事に関する案件のため、会議を非公開といたしますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

よって、3の（3）のオは非公開といたします。

それでは、次第3、教育長報告及び提案についてをお願いします。なお、今回は案件も多いので、説明と質疑をある程度区切って進めたいと思います。

まずは、（1）の開催行事等及び（2）市議会第1回定例会月会議報告についてを一区切り、そして、（3）臨時代理の報告から（6）学校給食費の抜本的な負担軽減に係る対応についてまでで一区切り、そして、最後に（7）支援教育の現状と課題についてから（14）図書館こどもの読書フェアについてまでの3つに分けた形で行いたいと思います。

それでは、5月の開催行事から、説明をお願いします。

文化スポーツ部長

それでは、5月の行事予定につきまして、私から一括して御説明いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、5月12日火曜日になりますが、午前10時から社会教育行政に関する審議及び協議を行う社会教育委員会会議、本年度第1回目の会議を開催いたします。

続きまして、5月15日及び29日には、4か月健診の会場でブックスタート事業を実施いたします。

5月16日土曜日から7月12日日曜日までは、はだの歴史博物館において企画展「秦野の三低山～歴史や伝説のあれこれ～」と題しまして、浅間山、権現山、弘法山に関わる歴史や伝説、魅力などについて紹介いたします。

5月18日月曜日ですが、13時半から定例教育委員会会議となっておりますので、御出席をお願いいたします。

同じく5月18日から6月5日にかけて、児童生徒一人ひとりの学習の定着度や学力の伸び、非認知能力に着目し、授業改善と教育活動の充実を図る学びの基盤プロジェクトを実施いたします。国語、算数、数学の教科調査と質問紙調査を基にCBTにて実施し、8月に結果データを報告したうえで、各校において分析検討会を行う予定としてございます。

続いて、5月22日には、第1回はだのティーチャーズカレッジを実施いたします。臨任・非常勤の職員を対象に、金子元教育長の講話を通して、教職員の魅力や教育公務員としての自覚、意

識の向上を図るもので、全2回のうちの1回目となっております。

また、5月27日の午後ですけれども、本市の教育についての理解を深め、意識向上を図れるよう、新規採用・転任採用教員研修会を実施いたします。

続いて、5月30日、午後1時半から、本町公民館多目的ホールにおいて、五感で感じる美術館～メディカルハーブによる食育とアロマセラピー～と題しまして、東海大学医学部の漢方医学客員講師特定研究員の青山泉氏をお招きしまして、はだの生涯学習講座の1回目を開催いたします。

また、5月中旬から6月中旬にかけて、市内各中学校の修学旅行が実施されます。詳細は予定表のとおりとなっておりますけれども、関西方面が5校、広島・関西方面が3校、信州方面が1校となっております。

5月の行事予定については、以上となります。

私からは、(2)秦野市議会第1回定例月会議について報告をいたします。資料No.2-1を御覧ください。

項番1の議会日程につきまして、会期は、2月26日から3月26日までの29日間で、市長提案の議案として、令和8年度秦野市一般会計予算を定めることについて他28件、報告案件として、専決処分の報告について他2件ございました。議案につきましては、いずれも可決でございます。

その他、陳情1件の審議が行われました。

また、予算決算常任委員会、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。

項番2の教育委員会に係る一般質問等についてですが、私からは、教育部関係について、主な内容を説明させていただきます。

資料をおめくりください。最初に代表質問ですが、4つの会派から、小学校給食に係る保護者負担の軽減やセンター化、学校体育館への空調設備導入、乳幼児教育センターの取組、放課後学習支援など、多岐に渡り御質問をいただきました。

次に、資料14ページ、予算決算常任委員会文教福祉分科会の教育費になります。石川潤委員をはじめ8名の委員から御質問がありました。その内容ですが、学校水泳指導委託事業、熱中症予防システム、特別支援学級介助員、教職員の福利厚生、教育支援教室などについて御質問をいただきました。

次に、資料37ページの一般質問です。吉村慶一議員をはじめ5名の議員から御質問がありました。その内容ですが、公立幼稚園、こども園の市費負担額、デジタルツールとこどもの発達、全

文化スポーツ部長

国学力・学習状況調査など、多岐に渡り御質問をいただきました。
質疑応答の具体的な内容は、資料に記載のとおりでございます。
私からは以上でございます。

続いて、私から、文化スポーツ部所管に関する部分につきまして御報告いたします。46ページの次のページが資料No.2-2となっておりまして、ここからが文化スポーツ部所管の部分になりますので、御覧いただければと思います。

まず、代表質問ですけれども、1ページ、市民創和会から南公民館の建替えに向けた検討状況について御質問がありまして、記載のとおり答弁をしております。

続きまして、2ページになりますけれども、こちらは予算決算常任委員会になりまして、6人の委員から、震生湖の東屋、セカンドブック事業、南公民館の整備、公民館の人員配置、文化財施策などについて御質問がございました。

続きまして、7ページを御覧いただきたいと思います。一般質問ということで、まず、阿蘇佳一議員からは、東海大学の望星丸を活用した洋上体験研修について、現在の取組状況や参加者減少の要因、課題について御質問がありました。また、古木勝久議員からは、市登録文化財制度について、制度の導入やこれまでの検討の成果、文化財保存活用地域計画などについて御質問がございました。

記載のとおり、答弁をいたしております。

私からは以上となります。

佐藤教育長

それでは、ただいま御説明いたしました内容、開催行事等、議会の方は大分厚みがありまして、事前に資料提供させていただいておりますから、説明は要点を掻い摘んでということになります。説明がなかった部分であっても、事前に御意見、御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

それでは、いかがでしょうか。

牛田委員

令和8年3月議会の関係ですけれども、少し心配というか気になりましたのは、23ページ、予算決算の間地委員からのお尋ねで、介助員の数が足りているのかどうか、そのようなお尋ねに対して、教育指導課長の答弁が、以前に比べて応募が少なく定員の確保が難しいと答弁されています。こういう状況になっているのは、何か事務局で把握しているような原因と言ったらいいいのか、その辺りのところが分かっているのであればお聞かせいただきたいと思います。待遇とかであるのか、あるいは業務内容の関係なのかどうか、少しその辺りをお聞かせください。

教育指導課長	待遇などにつきましては、最低賃金が上がってくるのに合わせてきちんと対応はしているところです。ただ、必ず募集はかけているのですけれども、世の中で人材不足であったり、どこでも同じようで、教職員についても中々なり手がいない中で、支援助手や介助員についても同じ状況だと思っております。募集をかけても、年齢層の高い方がどうしても中心になってしまったりするので、中々難しいところはございます。
佐藤教育長	要するにシニアの方、65歳以上の方も大分いるということです。 やはり動きの激しいこどももいるので、誰でもというと中々難しいですね。やはり社会全体の話もあると思います。 他はいかがですか。
大屋委員	月間予定で、中学校の修学旅行とあります。先日、沖縄で痛ましい事故がありました。それを踏まえて、各中学校にも修学旅行中の安全確保というのは、今までもしっかりされていると思うのですが、こういう状況下であったときに、保護者も、この辺りはかなりセンシティブになられている方もいらっしゃるのではないかと感じるところでございます。 教育委員会として、各中学校の安全確保等については、どれだけ把握されているのかがもし分かれば、お教えてください。
佐藤教育長	まず、学校教育課長から、公式な事務上の話をいただきましょうか。
学校教育課長	修学旅行に関しましては、各学校から2週間前までに行動計画をいただいております。どういう経路でどこに泊まってなどというのは、教育委員会として把握しているところでございます。
佐藤教育長	加えて、万博ではガスの話もありました。そういったこともありまして、今やっている取組を御紹介いたします。
教育指導課長	これからになりますけれども、各校からしおり等を集めさせていただいて、どういう行程になっているかは委員会でも把握することになっております。昨年度も、今、教育長からありましたように、ガスの関係でそれぞれの学校に対応をお願いし、きちんと安全に行ってこられたという経緯がございますので、今年も同じように丁寧に進めてまいります。
佐藤教育長	よろしいですか。 ただ、大屋委員からも、改めて沖縄の件もお話がありましたので、来週、園長・校長会がございますので、その中でも私からつけ加えて注意喚起したいと思っております。ありがとうございました。 他いかがですか。

内田委員

議会の一般質問のところですが、デジタル機器のところ、7番の横山むらさき議員からの御質問で、デジタルツールとこどもの発達についてというところです。デジタルツールの利用について、非常に危惧されているという御質問で、三次質問のところで、教育部長から、体験活動の重要性について意見をいただいているとコメントしていただいたと思うのですが、体験活動の文章を読みますと、特に幼児期は、同じ体験でも自然体験というものが多い子ほどデジタル機器を利用する時間が減ってくるという統計が出ています。せっかく秦野ですので、自然体験をもっと幼児期に大切にするべきではないかと思った次第であります。

機械の中では、どうしても、例えば生き物の面白さとか森の中でのさわやかさですとか、海の広さというのでしょうか、見て感じるもの、これはA Iなどでも本当によく言われるところですがけれども、肌に触れる風を感じるものがデジタル機器だけではできない。本当に自然の中での体験というものを小さいときにしっかりと多くやること、これがデジタル化で危惧されていることへの一つの対応だと思います。しかも、秦野はそういった自然環境に恵まれているところなので、これは大事にしていっていいのではないかと思った次第です。

佐藤教育長

ありがとうございます。

他いかがですか。

内田委員

28ページ高橋文雄委員からのプールの利活用のところで、例えばウミブドウの養殖とかというお話をいただいているのですが、東海大学の静岡キャンパスの海洋学部では、こういった陸上養殖というものを非常にやっているのです。これは世界的にも非常に盛んになってきて、いわゆる漁業協同組合の管轄外のところで、誰でも参入できるところで非常に面白いのではあるのですが、3つのファクターがあって、1つは水質をどうやって管理するのかということ、それから餌の問題、養分の問題、それから水を循環させる必要あるいは温度管理に必要なエネルギーの問題、この3つが非常にコストがかかるというところが大きな問題になっているので、もしこれを具体化していく場合には、そういった点をしっかり把握されていくことがポイントだなと思った次第です。

佐藤教育長

色々予算的なものもありますし、今、内田委員が言われたことを全部、教育委員会で満たせるかということ、少し厳しいと思います。

内田委員

恐らく自分たちもできないと思います。どこか業者に入ってい

佐藤教育長

ただくということだと思います。

今少し出たのですけれども、跡地の活用が全国的にも大きな課題になっていますので、あらゆる可能性を検討していかなければいけません。ただ、跡地活用については、教育委員会ではなくて、財産管理という面で市長部局が考えていかなければいけないことだと思いますが、もし意見照会があれば、そういった考えもきちんと伝えていきたいと思っています。ありがとうございます。

他いかがですか。

大屋委員

中学校の部活動の質問をされている風間議員、7ページになるかと思いますが、中学校の部活の地域展開についてという御質問の中で、教育長から、新年度2校で実証事業の運用開始というところですが、地域連携、地域に部活動が、運動部というかクラブチーム化が進んでいるところかと思いますが、ある方から、クラブチーム化したときの練習場所の確保とか、そういったものが今学校との間でなかなか進まないようなお話が、要は一般開放の中で入れないといけないとか、既存の団体との調整がなかなか難しいと。学校側からすると、どちらかという既存の団体を優先されているようなところがあって、クラブチームで活動したいのだけれども、練習場所がなかなか確保できないというようなお話もあったり、部活の枠を超えたときに、どういうふうに活動していけるのか、地域と連携する中で非常に課題があるなと感じたところでございます。

その中で、市内2校で運用開始というのが、どのような形で行われていくのか、分かる範囲で結構なので、教えていただければと思います。

佐藤教育長

これは、かなり誤解されている部分もあるので説明が難しいのですけれども、まず、我々が言っている地域展開というのは、部活動をベースにしているということなのです。そうすると、既存の部活動以外の地域クラブというのは、所管は我々ではないので、地域クラブといったときに、従来の活動している方たちが、そこを誤解されているケースというのは、私たちもスポーツ協会とやり取りするときにはかなりあります。

ただ、基本的には、今のお話で矛盾しているのは、学校の部活動を基本とした地域展開の場合には、優先的に活用できているはずなので、そういったことは絶対起きないはずで。となると、大屋委員にお話をされている方は、従来、学校とは違う場所で活動されているスポーツ団体の方々の一つだと思うのです。

実は中学校体育連盟があるのですが、そのような地域のクラブ

牛田委員

の方を大会に出すという種目があるのです。そこで大きな誤解が生じてしまっています。ですので、その辺りは我々も色々なところに説明に伺っています。

もう1つは、地域でスポーツ団体がやっている中で、強い指導だったりで、課題を持っている指導者がいるところがあるとすればそれをどうするのか、今、国の方でかなり力を入れてやっています。

我々が今言っている地域クラブというのは、部活動があくまでベースなので、それについてはもう優先的に場所は使えています。

36ページの予算決算のところで、吉村委員から学校図書館システム導入の検討についてのお尋ねがあり、それに対しての学校教育課長からの答弁が36ページに書いてあるのですけれども、私も、このシステムが導入されて、こどもたちの読書意欲が向上して、学びの場としてさらに学校教育活動が充実するといいなと思いますし、かなり昔から、学校図書館のITによるシステム化が話題に上がってきて、私も関心を持っていたところです。

ただ、その答弁の中で、この数字を見て私も驚いたのですね。現行の蔵書のデータベース化に数千万円、蔵書管理システムの導入初年度と同程度、翌年度以降も1,000万円程度のランニング費用がかかるということ。これは大変高額だなと思って私は驚いたのですね。

ですので、このシステムそのものがどんな仕組みなのか、そして、これを導入したときに、こどもたちの読書活動とどういう意義があって成果が期待できるのか、その辺りの検証をしっかりとしていく必要があるかなという感想を持ちました。

この紙面を見る限りにおいては、吉村委員の要望も1つの考え方として私も理解できるかな、こんなふうな感想を持ったので、感想ということで述べさせていただきました。

佐藤教育長
学校教育課長

概略を学校教育課長から説明していただけますでしょうか。

御質問ありがとうございます。今、牛田委員がおっしゃったとおり、かなりの費用がかかるシステムでございまして、そのシステムの中身としましては、学校図書だけではなく、秦野市の図書館とも検索などができるようなシステムになっておりますが、おっしゃられたとおり、かなりの費用がかかってきますので、費用対効果をしっかりと検討した中で、どのような形ができるかを考えていきたいと思っています。

佐藤教育長

色々検討はしているのですけれども、やはり対費用効果ということですね。しっかりと検討してまいりたいと思います。

教育総務課長

他いかがですか。

では、一旦次に行かせていただいて、その後、またトータルで御質問を受けたいと思います。

では、続いて報告をお願いいたします。

私から、（３）臨時代理の報告についてのうち、アからウまでを御報告いたします。

まず、資料№.3を御覧ください。報告第6号、秦野市教育委員会事務局職員の任免についてとなります。

鑑を1枚お進みいただきまして、臨時代理書の理由の部分ですが、教育委員会事務局職員の任免について、市長部局の人事異動内示日程と整合を図るため、次のページ以降に発令内容を添付しておりますとおり、3月27日付けで臨時代理をしたものでございます。

続きまして、資料№.4を御覧ください。報告第7号、秦野市立幼稚園教諭の任免について報告いたします。

鑑を1枚お進みいただきまして、臨時代理書の理由の部分ですが、秦野市立幼稚園教諭の任免について、先ほどと同様の理由で、次のページ以降に発令内容を添付しているとおり、3月27日付けで臨時代理をしたものでございます。

次に、資料№.5となります。報告第8号、秦野市立学校教育施設の開放に関する規則の一部を改正することについて報告いたします。

1枚お進みいただきまして、臨時代理書の理由の部分ですが、学校の水泳授業外部委託を推進することに伴い、市長部局において実施しているプール開放が廃止されること、及び施設予約システムが新たなシステムに移行したため、規則の一部を改正したものでございます。

具体的には、この資料の6ページ目を御覧ください。こちらに見え消しで改正部分をお示ししておりますけれども、施設予約システムが新しくなりまして、利用者カードの交付がなくなったため、削除をしております。また、その削除に伴いまして、第7条において、様式の号番号を1つずつ繰り上げるとともに、システムの名称を修正しております。

そして、8ページ、9ページになりますが、こちらに小学校開放施設の表がございます。この表において「プール」の欄を削除したものでございます。

簡単ですが、私からは以上となります。

学校整備推進担当課長

私からは、（３）臨時代理の報告のエ、報告第9号、大根中学

校区学校整備構想について、資料No. 6に基づきまして報告をさせていただきます。

資料の2ページ目、臨時代理書を御覧ください。秦野市大根中学校校区学校整備構想を策定することについて、秦野市教育委員会教育長に対する事務委任及び臨時代理に関する規則第4条第1項の規定によりまして、教育長において臨時代理をいたしましたので、報告するものでございます。

理由につきましては、下に記載のとおり、「みんなで考える未来の学校整備指針」に基づきます大根中学校校区における新たな学校整備に向けた学校施設の整備計画として、本構想を策定するものでございます。

本構想につきましては、秦野市と秦野市教育委員会の連名で策定、公表する構想でございますので、令和8年3月30日の臨時代理を経まして、その後、市長の決裁を受け策定に至ったものでございます。

なお、3月の教育委員会会議におきまして、パブリックコメントを踏まえまして2件の追記を予定している旨の御説明をさせていただきました。その追記箇所につきまして改めて御説明させていただきますと思います。

本日お配りしている資料が、別添という形でお付けしていると思うのですが、そちらの整備構想の28ページを御覧いただきたいと思います。ページの下から4行目からになります。「また」以降の部分、エレベーターの整備についての記述を追加しているところでございます。

続いて、2点目の追記につきましては、さらに飛びますが47ページ、48ページを御覧いただきたいと思います。資料1といたしまして、秦野市における庁内での検討過程を追記いたしまして完成ということになっております。

今後、来年度からの設計業務開始に向けまして、引き続き関係部局との連携を密にしながら施設の検討を進めるとともに、特に大根中学校区の皆様に対して、整備構想の内容を周知し、さらに整備に向けた機運の醸成を図ってまいりたいと考えているところでございます。

私からの報告は以上となります。

続きまして、資料No. 8の秦野市立幼稚園3歳児プレ保育「はなも〜り」となります。

最初に、リード文のところでございますけれども、本事業は、現行の未就園児交流を拡充し、本格的な入園を前に親子で園生活

教育総務課長

を体験する満3歳児を対象としたプレ保育について、令和7年5月から幼稚園3園で試行的に実施しておりますが、2学期以降は、保護者の希望に応える形で、時間延長や母子分離、弁当を食べる機会を設けるなど、工夫、改善を図ってまいりました。

今回は、今後の在り方の参考とするため、2回目のアンケートを実施しましたので、その概要を報告するものでございます。

項番2の実施園につきましては、本町、北、西の3園となり、3月13日現在の登録者数は記載のとおりとなります。

項番3の対象及び定員については、満3歳児の幼児15名とその保護者となり、原則親子登園となります。

項番4の活動時間は、午前9時30分から11時までの1時間30分となります。

項番5の実施回数は、基本的に週2回となります。ちなみに、現行の未就園児交流につきましては、月1回程度となっております。

項番6のアンケートによる効果検証ですけれども、今回2回目のアンケート結果を中心に御説明いたします。（1）は参加状況をお示ししておりまして、今回は、回答者全員が「週1回以上」参加しております。（2）では、望ましいと思われる実施頻度に対する問いですけれども、67%の方が、現在の「週2回」で良いとの回答を得ております。（3）では、プレ保育の満足度を聞いておりますけれども、回答者の93%が「おおむね満足している」以上の結果となりました。（4）では、2学期から実施した母子分離について聞いておりますけれども、回答者全員が母子分離に「おおむね満足している」以上の結果となり、スムーズな就園につながる趣旨の前向きな意見が多数ありました。

最後に、項番7では、今後のスケジュールをお示ししておりますが、5月には、プレ保育を利用して、実際にこの4月に就園しました保護者へのアンケートを実施するとともに、7月には、新たにプレ保育の利用を始めた保護者へのアンケートを実施いたします。最終的には、9月に最終報告書を整理し、令和9年度以降の本格実施に向けた検討をしてまいります。

続きまして資料No. 9となります。令和8年度園児数及び学級数についてのうち、幼稚園及びこども園に関する部分について報告をします。時点は、4月1日時点となります。

幼稚園6園及びこども園5園の教育利用園児数は、前年度に比べ46人減少し252人となっております。このうち統合教育を行う園児が51人で、その割合は20.2%でありまして、前年

度とほぼ横ばいで、公立園の5人に1人が支援が必要な園児となっております。

また、学級数については30学級であり、前年度からの増減はございません。

詳細な内訳につきましては、次のページの添付資料のとおりとなります。

私からは以上となります。

続きまして、私からは、児童生徒数及び学級数につきまして、同じ資料の3ページから御説明させていただきます。こちらも、令和8年4月1日時点の数値となりまして、前年度からの増減について報告いたします。

まず、項番1、小学校児童数及び学級数を御覧ください。

はじめに普通学級ですが、児童数5,939人、211学級となっており、前年度に比べて348人の減、10学級の減となっております。

次に、その下の特別支援学級についてです。児童数は471人、82学級となっており、21人の増、2学級の増となっております。

続いて、項番2、中学校生徒数及び学級数となります。

まず、普通学級ですが、生徒数は3,519人、108学級となっており、105人の減、1学級の増となっております。なお、生徒数が減少している一方で学級数が増加している理由は、本年度から中学1年生において、40人学級が35人学級となったことによるものでございます。

次に、特別支援学級です。生徒数は202人、39学級となっており、14人の増、2学級の増となっております。

続いて、項番3、外国籍等在籍状況です。

小学校では、児童数146人で、前年度より1人減、そのうち日本語指導が必要な児童は100人で、7人の減となっております。

中学校では、生徒数69人で、前年度より12人の減、そのうち日本語指導が必要な生徒は44人で、増減はございません。

最後に項番4、通級学級在籍状況です。

小学校では、新たに東小学校と北小学校を開設し、7校で実施しております。小計の欄のとおり、全体では児童数164人、14学級となっており、前年度と比べて42人の増、4学級の増となっております。

中学校では、東中学校が設置校ではなくなり、3校で実施して

おります。小計の欄のとおり、全体では生徒数59人、5学級となっており、前年度と比べて14人減で、学級数の増減はありません。

なお、次のページには学校別、学年別の児童数、生徒数、学級数の内訳を掲載しておりますので、併せて御確認ください。

続きまして、「学校給食の抜本的な負担軽減」に係る対応について、資料No. 10により報告をいたします。

令和8年2月12日に開催されました教育委員会会議において、学校給食の実施に関する条例施行規則の一部改正について御議決をいただき、令和8年度から学校給食費を改定いたしました。この改定を踏まえ、子育て支援の観点などから、学校給食費における保護者負担の軽減を図るものです。

はじめに、項番1、小学校給食の実質無償化についてです。国の交付金及び物価高騰対策の臨時交付金を活用し、令和8年4月以降、小学校の学校給食費を実質無償化し、保護者負担をなくします。

給食費については、次の資料の表を御覧ください。これまで1食当たり256円、月額4,300円だったものを、1食当たり345円、月額5,800円と改定しております。

なお、資料に記載ございませんが、無償化の内訳として、国の交付金の基準額が1人当たり月額5,200円となっており、残りの600円については、臨時交付金を活用することで実質無償化を実現するものです。

次に、項番2、学校給食非喫食者支援給付金の開始についてです。

小学校給食費の実施無償化における公平性を担保するため、長期欠席やアレルギーなどの理由により給食を喫食していない児童の保護者に対しては、その分の給食費相当額を現金で給付いたします。

次のページにお進みください。続いて項番3、中学校給食費の保護者負担額の据え置きについてです。

中学校給食費については、これまで、物価高騰の影響に対応するため、国の臨時交付金を活用し、給食の質や量を維持して提供してきました。しかしながら、規則で定める給食費と実際の食材調達費との乖離が大きくなっていることから、給食費を改定し、必要な経費を明確化いたしました。

具体的には、資料の表を御覧ください。これまで1食当たり330円、月額5,100円であったものを、1食当たり445

円、月額6,900円と改定しております。一方で、保護者の負担が急激に増加しないように、引き続き、国の臨時交付金を活用し、増額分を補填することで、保護者負担は令和7年度と同額の月額5,100円に据え置くこととしております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。ただいま御説明いたしました内容に対する御意見、御質問等をお願いいたします。いかがでしょうか。(3)から(6)までについてです。

牛田委員

大根中学校の整備構想についてですが、先ほど担当課長から、前回の資料から比較して追記されました。その追記の関係で52ページ、53ページ、この辺りも若干追記されているところがあるかなと感じたのです。前回の資料に比べて保護者部会とか地域部会、こういった部会の日程がこの中に入れていなかったように思います。私は、結論から言うと、これはよかったと思っています。つまり私が持っていた資料では、大根中学校区学校整備懇話会の検討過程で、各部会検討過程の日程については入っていなかったように思うのですが、今回のこれを見ますと、それぞれの保護者部会、地域部会、それから教職員部会、こども部会、こういった部会がどのような形で、どのような考え方をしていく中でこの整備構想が作られていったのか、その過程がよく分かったので、これが追加されてよかったなど。こういった方々の声を聞いたうえで、その総意の中での学校整備構想ということがよく分かったということで、よかったと思っています。

佐藤教育長

他に補足ありますか。特にないですか。大丈夫ですか。

他はいかがでしょう。

これは大根小学校と広畑小学校の数字ですけれども、平成21年の大根小学校の児童数は651人なのです。一方で、令和7年度が388人なので、平成21年から比べると4割減少しているのです。ところが、広畑小学校は、平成21年が307人に対して、令和7年は104人で、今日、校長先生と話したら、今年、令和8年度は91人ということで65%減なのです。

これをどう私が読み取ったかということ、急激に少子化が進む地域があるということが見てとれるかなと。ですから、市全体としては社会増が続いているので、それほど減っていないのですけれども、やはり広畑地区は65%減ということなので、クラス替えの課題とか色々あるなというので、少し我々も考えていかなければいけないかなと思っています。

いずれにしても、こういった再編が進む中で、各地域、保護者

牛田委員

の意見をしっかり聞いていく姿勢は大事だと思っていますが、そういう現場の実情などを我々としても注視していかないといけないと思います。

他いかがですか。

今、教育長の話と関連するのですが、資料No. 9の園児数及び学級数のところで、少し私の目に入ったのが、気になったのが西幼稚園。うれしいことなのですけども、西幼稚園は、昨年5月1日現在の4歳児の人数が14名。これが今年度、この子たちが上のクラスに進級して、令和8年5月1日になると5歳児になるのですね。そうするとこれが21名ということで大幅に増えています。うれしいことですが、何か理由があるのかなというのが1つ。

それから、上幼稚園ですが、昨年、令和7年5月1日は2名の4歳児の入園があったのだけでも、今年度は同じクラス4歳児が6名ということで、この増加した背景には、上小学校の小規模特認校移行制度との関係性があった中で増えているのかなと考えたりするのですが、いずれにしても増えていることはいいなと思っています。

先の3月議会の一般質問でも、吉村議員から上幼稚園の取扱いについてお尋ねがありました。なかなか地域の事情等をもって、簡単に費用対効果、費用効率だけで判断できかねる、指導の難しい状況は私もよく分かりますけれども、いずにいたしましても、このように増えていたことはいいなと思っています。何かそのことの背景がお分かりになっていることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

教育総務課長

まず、西幼稚園の関係でございますけれども、主なものが2つございます。まず1点目が、単純に市外から市内へ転入されてきた方が途中入園されるというケースがございます。もう1点は、元々市内にいて、他の幼児教育・保育施設に通っていますけれども、民間園から転園されるケースですね。特に、支援が必要な園児が民間園から公立園に途中で転園してくるケースが西幼稚園は多くあります。

続きまして、上幼稚園の関係ですけども、牛田委員から御紹介がありましたように、上幼稚園につきましては、公立園で唯一、小学校の施設と平成29年度から一体化しております。そこで1人の校長の下で8年間を通じて一貫した特色ある教育活動を行っております。我々教育委員会としましては、上小学校と上幼稚園は1つのグループと捉えておりますので、そういったことで教育活動を展開しております。

牛田委員
佐藤教育長

園児数につきましても、最近では、学区外から上幼稚園に入園するケースが増えておりまして、今年度、令和8年度の現在は、上幼稚園の園児が8名、年少、年長合わせておりますが、そのうち6名、75%が学区外から来ていまして、その全て6名の方が、上小学校への入学を希望されているという状況です。

そういったことで、小さな成功かもしれませんが、一定の成果を上げており、このような状況でございます。

ありがとうございます。とてもうれしいことですね。

学校教育課では「かみちゃん号」の乗車数を見ていますけれども、春休み中だとかぐっと減るのです。朝の便はこどもたちが通学で使っているの、ある意味「かみちゃん号」の存続にも大きな効果があるのだなというのが分かりました。ありがとうございます。

他いかがですか。

内田委員

「はなも〜り」のところですけども、今回アンケートを実施された3園で、この3園の地域において人数ですが、利用された人数が6名から15名ということですが、これは想定された人数より少なかったのか、その辺りはいかがでしょうか。あくまでもこれは希望者ということだと思えるのですけれども、本来、プレ保育を希望される保護者は、潜在的にもう少し多いのではないかという気がしたのですが、その辺り、もし把握されているのであれば教えていただければと思います。

教育総務課長

当初の想定では、西幼稚園が登録者10名とありますけれども、その程度だろうと見込んでおりましたが、それに比べて北幼稚園については6名という想定よりも少ない状況です。理由としましては、この地区内にお住まいのお子さんそのものが少ないというのが理由となっております。

逆に、本町幼稚園につきましては想定よりも多く来ていますけれども、ここは、市域の中心部にありますので、学区外からも本町幼稚園にプレ保育として通うお子さんがいるので多くなっている状況です。

内田委員

プレ保育は秦野市内の3歳児が対象ということですが、本来は色々なレベルでのプレ保育、例えば1歳、2歳といったところも、こういった体験的な保育体験が可能になっていくといいと思うのですが、それと同じように、民間園の協力も必要になると思うのです。プレ保育で集団活動を少し体験してみるということで、こどもたちの社会性を小さいときから育てていくきっかけにもなっていると思います。

教育総務課長

民間園でのプレ保育の現状などを把握されているような状況はあるのかどうか、そのところを少し教えていただきたい。

私どもで把握している限り、民間園では、ほとんどの園がこういったプレ保育を実施している、いわゆる未就園児交流として実施して、その園の魅力を事前に知っていただいて、その園への就園につなげるというような取組を行っております。

内田委員

民間の幼稚園は、市内に私立幼稚園が2園ございますが、その2園とも3年保育を実施しておりますので、そういった意味におきまして、2歳児プレ保育といったような形で展開していると伺っております。

ありがとうございます。どんなところがよかったかというところ、こういったところは大切に、今後研究のネタにしていられるといいかと感じました。

佐藤教育長

他いかがですか。

では、一旦、次に行かせていただいて、また総合的にやらせていただきますけれども、よろしいですか。

それでは続いて、(7)支援教育の現状と課題からお願いします。

教育指導課長

では、私からは(7)から(10)まで順次御報告をさせていただきます。

はじめに(7)支援教育の現状と課題について、資料No. 11となります。

項番1の(1)を御覧ください。教育支援協議会につきましては、令和7年度は年間5回の開催で204名を対象に審議を行いました。

(2)の運営方法の見直しについてを御覧ください。市全体の児童生徒数が減少している中においても、令和7年度の審議件数は、平成25年度と比較して1.7倍となっております。平成31年度からは担当指導主事を1名増員し、より丁寧な就学相談を行うとともに、教育的ニーズに基づいた審議ができるよう審議体制の構築に努めており、引き続き合理的配慮の実現を目指してまいります。

次に、項番2の通級指導教室の設置状況等についてを御覧ください。

(1)の設置状況ですけれども、中学校通級指導教室では、在籍校で支援が受けられるよう巡回型で支援をしており、将来的には、小学校のまなびの教室も全校で在籍校での支援が受けられるよう目指してまいります。

(2) 通級指導教室入級審査会の開催状況ですけれども、年間3回開催しておりまして、小学校126名、中学校62名の審議を行いました。

(3) 運営上の成果についてですけれども、中学校においては、令和7年度から全校で巡回指導が実施されており、合理的配慮の実現とともに、不登校の未然防止にもつながっていると見ております。

項番3の現状と課題になりますけれども、これまで特別支援教育は、教職員の経験、熱意によって支えられてきましたが、保護者からの不安の声も現状多く寄せられています。そのような状況の中で、特別支援教育アドバイザーの派遣拡充を進めるとともに、デジタル支援ソフトの効果的な活用を図ってまいります。

このデジタル支援ソフトの活用により、児童生徒の特性の把握が容易にできること、それから、発達段階に合った支援計画を作成するとともに現状最適な教材が提示される状況になるため、経験の浅い教員でも支援の充実につながれると期待されています。

小学校全校に導入され、中学校全校にもトライアルで導入されるため、それぞれの各校で効果的な利用ができるよう、研修、助言に努めてまいります。

続きまして、(8) 令和8年度秦野こども未来づくり会議について、資料No. 12を御覧ください。

令和5年度より「いじめを考える児童生徒委員会」を発展させまして「秦野こども未来づくり会議」と名称変更し、児童生徒の新たな意見表明の場となっておりますけれども、今年度も、項番2の構成、項番3の内容に沿って、年間3回の開催を予定しております。

裏面を御覧ください。項番6の下に、年間計画を載せてございますので、御覧ください。

一番下の11月1日になりますけれども、自分たちの住む地区の課題を解決するための協議、発表を行うことになっております。そのために、第1回の6月6日には、総合政策課による基調提案を予定しております。8月の第2回では、昨年、報徳サミットにおいて東中学校のふるさと科(仮称)でも御支援いただいた民間企業から講師をお招きしてのプレゼン及びゲストティーチャーとのディスカッションを行う予定です。その後、各学校での取組を経まして、11月1日に地域の方を交えてのポスターセッション形式による地域課題の解決に向けた探求学習の成果発表を目指し

ております。

これは、内田委員からいただいた資料を参考にさせていただいて考えております。

事業実施の詳細については、その都度、教育委員会会議でも御報告させていただきますので、今年度も、例年同様に、教育委員の皆様には、御都合に合わせて御参加いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

続きまして、（９）コミュニティ・スクールについて、資料No. 13を御覧ください。

令和８年のコミュニティ・スクールの事務局より、順次、学校運営協議会委員の推薦がございましたので、これに基づいた各校の委員となります。今年度の委員につきましては、会長も含めた自治会役員の交代等に伴いまして委員に変更があり、各表には、変更された方には丸がついております。また、今後は大根中学校区で実施されていきます整備構想に続きまして、西中学校区、南中学校区と順次進んでまいりますので、学校運営協議会での議論がますます重要となってまいります。そのため、西小学校と西中学校につきましては、新たに西小中学校学校運営協議会として統一することが可能か、準備を進めております。来月の教育委員会会議で議案提出する予定でおります。

続きまして、（１０）令和７年度卒業（園）式・令和８年度入学（園）式の実施状況について、資料No. 14を御覧ください。

改めまして実施状況について御報告をさせていただきます。

項番２の日程及び会場等を御覧ください。卒業式、卒園式、入学式、入園式ともに、従来型のステージで実施する園校もあればフロア形式で実施しているところもございます。

項番３の実施状況（１）卒業（園）式の当日の状況といたしましては、こども同士又はこどもと保護者が向かい合うなど、会場の工夫をしたり、在校生のメッセージの録画ですとか行事などの思い出映像を流したりするなど、各園校の工夫が見られました。落ちついた厳粛な雰囲気の中にも温かさのある感動した式となったとの参加者からの感想も聞いております。

課題としましては、園児児童生徒数の減少に伴う会場レイアウトの見直しや音響設備の調整、変更への対応などが報告されております。

（２）の入学（園）式、２ページ目になります。来賓の方の感想を記載してございます。落ちついた雰囲気でもよかったや、式中の歌について、気持ちを込めて歌っていることが伝わってきて感

動したなどの感想がございました。

(2) 入学(園)式の当日の状況ですけれども、ぬいぐるみを使用しての担任紹介ですとか時間を短縮するなどのこどもたちが参加しやすい工夫がされ、参加者からは、それぞれの発達段階に応じた良い式だったとの感想が寄せられております。

この式の前には、教育総務課の施設担当が雨漏りの設備を点検するなど、しっかりバックアップしていただきまして、滞りなく式ができたと報告を受けております。今後は、時間配分や在校生の参加等も含め実施方法を検討する必要があると考えております。

以上となります。

私からは、(11)と(12)について御報告いたします。

まず、(11)教科学習支援員派遣事業の結果について、資料No.15を御覧ください。

本事業は、教員を目指す東海大学の学生の方が学校現場に行き、学校の教育活動を支援していただく事業で、平成25年度から継続している事業です。

まず、項番1と2を御覧ください。昨年度は62名の学生の方から参加の申込があり、全小中学校22校において、延べ1,018日活動をしていただきました。

次に、項番3に、昨年度、本事業に参加いただいた学生の声を載せさせていただいております。児童生徒理解や学習支援の難しさ、また教師のやりがいといった面で、多くの気づきや学びが得られていたことが伺えます。

2ページ目の項番4に、派遣人数の推移を載せております。コロナ期間には休止しておりましたが、昨年度はコロナ前の令和元年を上回る人数の方に参加してもらったことは、次の項番5の(1)事業成果にありますように、昨年度の反省を踏まえて、大学とも協力して学生への事業周知の結果であると判断しております。

さらに、成果として、2段落目にありますように、昨年度の教員の働き方改革に係る意識調査でも、このような学生のボランティアなどこどもたちの学校生活を見守る人が増えることで、児童トラブルの減少、また学習効果の向上といった面で効果があるという意見をいただいております、それが学校の業務改善にもつながっていると判断しております。

また、(2)の今後の課題については、記載させていただいているとおりとなります。ちなみに、一昨日、今年度の学生の本事

業の説明会に行ってみましたが、私から数えた目視で105名程度の参加があり、今年度も多くの申込をいただけたので、大学とも丁寧に連携をとりながら事業を進めていきたいと考えております。

続きまして、(12)「秦野ふるさと科(仮称)」における木育の取組について、資料No. 16を御覧ください。

上小学校に秦野産の広葉樹ケヤキを使った木材が学習机として導入されたことに合わせまして、2月2日に4年生から6年生の児童を対象に、地域材の活用や森林資源の大切さ等について学ぶ木育の授業を実施しました。講師は、神奈川県森林協会の木育アドバイザーの小島康弘さんという方です。

2ページ目の項番7に参加者の感想として、児童や参加した小中学校の教職員の声を載せております。

項番8の成果としまして、日常的に使用する学習机をきっかけとした学習をしたことで、それを大切に使う気持ちを育むとともに、地域について理解や愛着を深めるふるさと科の推進という視点においても、大変有意義な学習機会であったと捉えております。また、机自体も、従来の机よりサイズの大きい天板としておりますので、今の授業では教科書、ノートに加えてタブレット端末を使う機会が増えておりますので、その面で使いやすいといったところで実証が得られたと感じております。

私からは以上となります。

私からは、(13)の第17回秦野市親子川柳大会の作品募集について御報告いたします。資料No. 17を御覧ください。

こちらの親子川柳大会につきましては、川柳を通じて、家族のふれあい、絆を深めていただく家庭教育支援事業として、また、学校教育と社会教育の共同事業という形で実施してございまして、市内の各小中学校に御協力いただきながら、昨年度は過去最多の1,561作品の応募がございました。今年度も、市内在住、在学の小中学生とその家族を対象に作品を募集いたします。

自由題と課題から選択していただいて、電子申請又は応募用紙での応募となります。今年度の課題といたしましては、自由題の他に、「秦野の好きなところ」「10年後の自分」「新緑」「四季」「雨の日」、また、昨年秦野市で開催いたしました全国報徳サミットに関連して、今年度も引き続き「報徳思想」というものも課題として出しております。

募集期間については、5月1日金曜日から9月2日水曜日までとなっております。

	最後に、表彰式につきましては、昨年度、初めて秦野市PTA連絡協議会との共催による市PTA大会と家庭教育支援講演会と合わせて保健福祉センターで多く参加者の方に見守られながら表彰式を開催いたしました。今年度につきましては、保健福祉センターが空調工事のため使用できないことから、実施方法については現在調整中のため、また決定次第、御報告いたします。 説明は以上です。
図書館長	私からは、（１４）「図書館こどもの読書フェア」について、資料No. １８により御説明させていただきます。 趣旨になりますが、毎年、春と秋に読書週間がございます。春はこどもを対象としたもので、４月２３日の「こども読書の日」、また、２３日から５月１２日までを「こどもの読書週間」といたしまして、今年は「ことばがきみのはねになる」というキャッチフレーズのもと、全国の図書館や書店で読書を推進する様々な行事が行われます。 本市立図書館では、親子での来館を促し、多くのこどもたちに読書に親しんでいただくため、また、読書のきっかけになるようなイベントを開催いたします。 開催期間は、こどもの読書週間に合わせて資料に記載してございます企画展示や体験型のワークショップ、おはなし会、図書館探検隊などを実施する予定でございます。 以上でございます。
佐藤教育長	説明が終わりました。それでは、ただいまの内容につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いします。（７）の支援教育から（１４）の図書館まででございます。
内田委員	資料No. １５の教科学習支援員派遣事業の結果についての御報告、ありがとうございました。これは大学の教職課程の学生にとっては、本当に素晴らしい機会をいただいているということで、本当にありがたいと思っております。去年は１，０００人を超えるという過去最大の人数ということで、よかったなと感じています。
佐藤教育長	今後の課題は、全部大学側の問題かと思っておりますので、これが改善できるといいなということで、感想でございます。 以前、コロナの影響もあって、大分少なくなりました。教育研究所でもしっかり取り組んでもらっていますが、学生の課題というよりも、学校側の受入れの課題でもあるので、そこはしっかり連携してやっていくべきではないかと思います。 何かありますか。いいですか。

内田委員

初年度、ここは私も少し関わったのですけれども、最初的时候は、初めてということもあったので、実は3回ぐらい課長さんに来ていただいて説明会をやったことがございました。今は大分周知されてきているので、それなりに集まったと思いますけれども、今回は大学側とぜひ連携していただいて、たくさん学生が集まってくれと、参加していただけるといいなと思っています。

佐藤教育長

非常に先進的な取組なのですが、国でも色々な改革が進んでいて、ここのところ他の大学から、ボランティアで1年生のときから協力してもらえないかという動きがあります。東海大学の先進的な取組を生かしながら、なるべく多くの学生を受入れし、また、本市の教員の割合でいうと、まず一番多いのが秦野市の出身者、次に多いのは東海大学の学生ということで、そこが秦野市の強みになっているかと思いますので、本当に感謝しております。

他いかがですか。

大屋委員

私も同じく資料No. 15、教科学習支援派遣事業ですけれども、今お話をお伺いしている中で、活動日数のところですが、学生によっても少し違うとは思いますが、どのくらいの、例えばAさんがいたら、Aさんが週何回とか、そういうのは決まってスケジュール化されているのか、少しその辺りが分からないので、教えていただければと思います。

教育研究所長

開催校につきまして、基本的には5月連休明けから2月末までの期間になっていますが、学生によって様々あるのですけれども、基本的には週1回の午前中だけとかというところを目安にしています。ただ、これまでも、もう少し時間が取れるから行きたいということで、週2回来ている学生もおりますし、また、時期的にも、小中学校の夏季休暇と大学の夏季休暇が少しずれるところもありますので、そのところは、学校が始まってもお休みします、教育実習があってお休みしますという方もいます。もちろん大学の授業があると思いますので、そちらに支障のないような形で参加できるような取組としてやっております。

大屋委員

追加で、何年生が多いですか。

教育研究所長

3年生が多いですね。可能であれば2年生から参加していただいたり、3年生で実習して、それがよかったから、また4年生でもやりたいと言っていたく学生の方もいらっしゃいます。

大屋委員

ありがとうございます。私も学生時代に教職をとって損はないかなと思ってとって、途中で挫折したのです。今は、最初だけ教育ゼミなりとって、2年次からどうしようかなといって、やめってしまう学生がとても多いような気がするのです。例えば、そう

佐藤教育長

いうそもそも学校の先生になりたいと思って大学に行っている人でなくても、教職課程を受けて、例えばこういう派遣事業の中でこどもと触れ合って、学校の先生の楽しさみたいなものが感じられることができたなら、これほど素晴らしい事業はないかと感じたので、もっともっとうこういうことができるといいなと思ったのと、先ほどの資料No. 9で、こどもの数が本当に目の前で減っている。先ほど教育長からも、地域によってとありましたけれども、これは本当に全国での問題ですが、全国の中でも地方都市の本当に課題だなと感じている中で、こどもの数が減っているといったところを踏まえたときに、教育に携わろうという若者がどんどん減ってくる方が少し怖いなと感じているのです。そこにも光があるのだということを常に見せていかないと、いい学生が集まらないという気がしますので、ぜひこういったことを、せっかくこういう素晴らしい事業をやられているので、もっとアピールしてもいいのかなと感じた次第でございます。最後は感想でございます。

よろしいですか。

私が先ほど他の大学でもと言ったのは、具体的には玉川大学ですけれども、県の教育委員を務められている笠原さんが来られて、積極的な受入れをということだったので、先ほど、内田委員が始められた教科学習支援のお話などもして、少しでも広がって教職希望の学生が増えるような取組ができればと考えています。

実際に現場に出てこどもたちと接すると、そういう気持ちの強い方は、大概はやってくれるのですが、ただ、経験してから向かないなという人も中にはいますので、そこは1つのハードルというか、自身のリトマス試験紙にはなるかと思います。

先ほど体験というお話を内田委員からもいただきましたが、体験したり、経験することは、やはり大きいと思います。

他いかがですか。

牛田委員

私も資料No. 15の教育学習支援員派遣事業について少し触れさせていただきたいと思います。裏面にあるような、昨年度3月上旬から大学との打合せや各教授への周知、校内ポスターの啓発と、色々行って派遣人数が多くなっていると。とてもよかったと思います。やはり学校現場としては、こどもと関わる人は多いほど学校は助かるのです。私が現場にいたときには、よく先生方とお話ししたのですが、指導という2文字が成立しなくとも、同じ場所、同じ時間、同じ空間で、同じ空気を吸っていてくればそれでいいと言ったこともあるのです。本当に、その場に寄り添ってこどもと一緒にいるだけでありがたいという話をさせ

内田委員

てもらったことがあります。

そういった意味では、この事業は学校現場の先生方の業務改善につながりますし、こどもたちにとっても、孤立せず、大人の人たちと会話ができる、そういうプラスの時間を確保されるので、私はとても良い取組と感じています。

先ほど教育研究所長から、先日の説明会の時に大体105名の学生さんが来てくれたと、とてもうれしいと思います。こうした経験をした学生の皆さんが、人伝て、口伝てで後輩あるいは友達とかにどんどん広めていってほしいと思うのです。こちらからもアピール、広報活動も大事なわけけれども、やはり直接こういった事業に参加した学生の皆さんから後輩とか友達に広めていってくれと、ますますその輪が広がっていくのではないかと期待しています。

1つお尋ねですが、内田委員にお尋ねした方がいいのかどうか。実際にこういう派遣事業に参加された学生の皆さんが、その後、きちんと教職課程をとられて、そして教育実習をして教職に就いている学生はおおよそどの程度なのでしょうか、手応えとして。

最近の状況を把握している訳ではないですけども、当初、この仕組みに参加した学生が、その後、4年次に3週間の教育実習を、一般の学生が3週間の教育実習で初めて学校に行く訳ですね。そうすると、大体学校に慣れるのに1週間ぐらいかかってしまって、教育実習活動が実質2週間ぐらい。ところが、実際、この教科学習支援に参加した学生は、もうあらかじめ2年次、3年次に、学校がどういうところなのか非常によく分かっているのです。学校によっては、職員室あるいはその近くに机まで用意していただいたり、そういったところに、週1回ではありますけれども、学校の雰囲気にも慣れている。そうすると、4年次の教育実習に行ったときに、最初からフルに色々なものを吸収して、色々な先生方の様子も落ちついて見ることができる、そういう緊張感もある程度慣れているのではないかと思います。そうすると、教職というものに関しても、意識といいますか、教職、教員の仕事をよりよく分かっているのではないかと思います。

そもそもこういった制度に手を挙げる学生というのは、やはり将来教員になりたいという意識が強い学生だと思いますので、そういった意味では、参加した学生は教員になる率が高いのではないかと、あくまでも希望的観測ですが、そう感じているところです。

佐藤教育長

少なくとも言えるのは、東海大学の学生さんの方は多いですね。

教育部長	もう1つ、児童教育学部に、昨年まで環境産業部長だった岩渕部長が、昨日も授業に行かれています。大体150人の卒業生で、もし分かれば何人が先生になったのか教えてください。
牛田委員	この児童教育学部は、内田委員も立ち上げのときに非常に力を出していただきまして、私も政策部にいた中で関わりがあって、今1つ講座を持っている訳ですが、ここでおおよそ150人の卒業生のうち、60名以上が小学校の教員免許を取得。合格率が、全体としては2倍少しというところで、10倍以上あった頃より低いとはいえ、90%以上の学生が合格して教職に就いたと。残りの方も、幼稚園とかこども園の教諭で、ほとんどの方が教育関係に携わるような卒業生の第1期生が出ましたので、これは恐らく、東海大学としては大きな成果ではないかと思っております。
教育研究所長	ありがとうございます。ぜひ、こういった経験を通して、教職の道を志して、将来教師になろうという学生が増えてくるといいなと期待しています。国を挙げて教職の、いわゆる先生方の業務改善とか、あるいは待遇改善でも、少しずつではあるけれども図られていくので、ぜひ教職の道を志す学生の皆さんが増えていくことを期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。 1つだけお尋ねですが、派遣校が、小学校13校、中学校9校、全ての小中学校がなっています。全小中学校22校ですと、当然、交通の利便性に差があります。私が気になっているのは、若干のプラス・マイナスというか派遣する学生の数に差があるのは十分理解できるのだけれども、あまり偏りなく派遣されている状況なのでしょうか。
佐藤教育長	申込みしていただいて、基本的にはこちらで割り振りをさせていただきます。そのときに、各学校になるべく人数の偏りが出ないように配置しています。遠い学校もあるのですけれども、主に鶴巻地区以外については、交通費については支給する形となっております。時間的、距離的には少しかかってしまうのですけれども、そういった配分にしております。
大屋委員	どうしても上、北、東辺りは難しいかもしれませんが、色々工夫はしています。 よろしいですか。 他いかがですか。
	意見させていただきたいのが、資料No. 17の川柳大会です。 この川柳は本当に作品数も多くて、多くの方に御参加いただいている非常に素晴らしい事業だと思っておりますけれども、毎回この優秀作品を見せていただいて、本当にハートフルというか心

温まるなといつも感じさせてもらっています。

5番目に入選作品の展示等とございますけれども、ぜひ、もっと一般の市民の方に日常的に触れられるようなものを構築していただきたいと感じています。

イメージとすると、昔、「おーいお茶」に必ず川柳があったという、お茶を飲むときには必ず川柳を見てみたいなことがありました。例えば入賞作品だけではなく、色々な作品で、令和7年度は佳作で102作品ありますが、色々な作品がある中で、お名前まではもちろん入れるか入れないかは別としても、皆さんがひねりにひねった日常を切り取ったこの短い文章というのは、本当に日本人の大切な心だと思いますので、それを多くの方に触れていただけるようなものをぜひ作っていただきたいと感じている次第でございます。

生涯学習課長

御質問ありがとうございます。私も、こちらに異動してくるまでは、サラリーマン川柳が新聞であると、好きで、こういうものは本当に面白いと思っていたところです。より多くの人の目に触れていくというところでは、この資料5の(6)の秦野駅の改札前デジタルサイネージ、こちらについては、例年、募集については、こういうものを今募集していますという周知のために使わせていただいていたのですが、あそこは秦野駅で一番お客さんが多い中で、電車を待つ時間みたいな間で、どういう作品があったかを御紹介できれば、より多くの方に見ていただけるのではないかと考えています。そういったものを含めまして、多くの方に見てもらえるように、また工夫してまいります。ありがとうございました。

佐藤教育長

やはりどうPRしていくかが大事で、「おーいお茶」に入っているという、何か秦野の商品の中に入っても面白いかなと思います。ただ、生涯学習課もすごく工夫してくれているので、また新しいアイデアが出ればお願いしたいと思います。

他いかがですか。

牛田委員

私も資料No. 17の親子川柳大会の作品募集についてですが、今、課長がおっしゃったとおり、多くの方々に気づいていただくのはとても大事なことです。

併せて、多くの方々に出品してもらい、作品を寄せてもらうことも大事だと思うのです。そのための広報活動、PRをよくされていると思っています。

そうした中で、私は、親子川柳という事業名ですが、以前は祖父母と孫とのやり取りもあったと思うのです。そういう作

佐藤教育長

品もあったと思うのですが、間口を親子と限定する良さもあるけれども、ここにも書いてあるとおり、「家族同士の繋がり」というようにリード文にも書いてあるので、「家族川柳」というように枠をもう少し広げていってもいいかと思ったりもするのです。どこまで広げていくかはまた、兄弟、姉妹でもあるかもしれないけれども、もう少し間口を広げていくと、また面白いやり取り、作品が期待できるかなと思っていました。検討の余地があればですが、少し考えてみてください。

生涯学習課長

実は、これは中学校の校長会の代表も入っていて、同じ意見が出ました。なぜかというと、「親子」と言ったときに、色々な家族環境の人がいるのでどうかというので、一応1回検討したのですけれども、そのときは、やはり親子でとなりました。ですから、「家族」という表現が説明文の中に大きくクローズアップされています。

どうぞ、何かあれば。

今、教育長におっしゃっていただいたとおりなのですが、そのネーミングについても、また実行委員会で協議していただきながらということにはなるのですが、1回そういう御意見があった中で、親子川柳というネーミングで据え置いた中には、こちらが平成22年から始まって、大分浸透して、最初の年次は1,053作品の応募というところから、小学校、中学校の御協力が大変ありまして1.5倍に、1,561作品ということで今増えている中では、定着したネーミングというところもあると思いますので、今いただいた意見も参考にさせていただいて、今後検討していきたいと思います。

佐藤教育長

内田委員、大屋委員、どうですか。「親子川柳」という名前が過去にも議論になっているということですが、せっかくですから、お感じになられたことをいかがですか。

内田委員

私は、今聞いていて「ファミリー川柳」もいいかと思いました。ただ、親学の考え方で捉えている委員の方もいられるので、これはかなり色々な議論あると思うのですが、いかがですか。

私は「親子」でいいのではないかと思います。やはり子育て、あるいはこどもからすれば、標準的には親がいて、その関係の中での色々な経験ですとか取組を言葉にすること、私は「親子」でいいのではないかと。「ファミリー」にすると、例えば、その関係が兄弟間ですとか親戚同士とか、条件が一気に広がってしまって、恐らくこれの求めているところの特色が出にくくなるのではないかと思います。

佐藤教育長
大屋委員

大屋委員、いかがですか。

私はこれをぱっと見たときに、やはり返しというか、その秀逸さみたいなものが面白いなと思っていて、これはこどもから見た世界と親から見た世界というのはこうも、言葉にすると逆になったりとか、同じものを見ていても感じ方が違うのだなというのが、見ていて面白いなと思っているので、募集要項に「家族」とうたっていて、例えばそれが兄弟、姉妹とかがあってもいいかと思うのですが、これは親子だから面白いのではないかと思います。という本当に普通の感想です。

佐藤教育長

こういったことも教育委員会会議でも議論しますがけれども、社会教育委員会会議とか色々な場で議論しても、誰か一方的に事務局の方針を聞くのではなく、議論するというのはすごく大事だと思いますので、またどこかでも活用してください。

他いかがですか。

牛田委員

では、全体を通して何かありましたら。

資料No. 16の木の育の関係ですが、今後の取組のところでは、「市内の小学校において、引き続き新しい天板を使用した学習機の導入を計画しており」という話ですがけれども、これは秦野のヒノキ材ということになっているのでしょうか。

教育部長

こちらは、私の前職の部署が所管して、教育委員会と調整したものであるので、私からお答えさせていただきます。

こちらのヒノキ材ですと、においがとてもいいのですけれども、穴があきやすい。鉛筆をトンと叩くと穴があきやすいということで、毎年の整備が大変だということで、今回、ケヤキの広葉樹は、においは少し、木の温もりを感じることはできないのですけれども、内田委員がおっしゃったように、自然に触れる、教室においても木に触れるといった取組になっています。

今、牛田委員から御質問あったように、これは秦野の森林から切り出されたもので作製しております。この1年間、上小学校で皆様に使っていただいて、そのアンケート結果、教員の方、また児童の御意見をいただいたうえで、全市的に広げていければということで、今、森林ふれあい課が所管しておりまして、教育研究所と調整しながら進めていくといった状況であります。

牛田委員

とても素晴らしいことだと思います。この成果のところでは、「身近な森林や木材への愛着」ですとか「新しい学習機を大切に使う気持ち」「林業に携わる人達への感謝の気持ち」を大切にしていきたいということが書かれています。

私のとても幼稚な発想ですが、この天板の端の方に、邪魔にな

佐藤教育長

らないように、刻印とはいわず、焼き印か何かで「秦野材」とかしてあげると、こどものこういった気持ちが少しずつ育まれてくるのではないかと思います。焼き印を作るのにどのくらいのお金がかかるのか分らないですが、1つ焼くのに数秒かかるけれども、焼き印を入れて「秦野材」あるいは「秦野ケヤキ材」と書くと、こどもの感じ方も変わってくるかと思います。

お金は環境産業部で出していただいています、本当にありがたい取組です。それと、しつこく自分で言っているのですがけれども、10センチ大きいのです。タブレットが落ちないので、こどもたちは良いと言っています。秦野の専売特許みたいな話になっています。

もう1つ、これは環境産業部でやってくれているのですがけれども、教育委員会の職員も全面的に間に入ってくれているので、そういう色々な人の努力はきちんと伝えていかなければいけないと思います。ありがとうございました。

全体を通してですが、いかがですか。最初の予定なども含めてですがけれども、もし漏れているものがありましたら。

牛田委員

資料No. 13のコミュニティ・スクールの学校運営協議会委員を拝見させていただいて、1つ細かいことですが、別紙1の本町小中学校の関係で、これはもう推薦区分の関係でいたし方ない、難しいとは思いますが、女性が1人というのが少し気になりました。これはどうしようもない、推薦区分があるので、推薦団体があるので致し方ないと思うのですが、今後、これからこういった委員を選出するに当たっては、その辺りも考慮したうえでということも、当該小学校長、中学校長にもお伝えしておいた方がいいかと思います。

佐藤教育長

では、御意見ということ。

これは、PTA会長が女性だとまた数も変わってくるのですがけれども。

他いかがですか。

内田委員

先ほどの教科学習支援のところで少し思い出したのですがけれども、大学に教職課程があつて、東海大学みたいに学部の中で教職課程があり、先生になりたいと思うきっかけというのが、そもそも私のゼミ生の中では、入ってきた時から教員志望という方がほとんどです。それはなぜかという、自分自身が中学校とか高校のときに非常にいい先生に出会えて、そういった先生にどうしてもなりたいという希望で教職課程に入ってくる学生が多い。こういった学生は、最後まで勉強、資格を取って、しかも教員になっ

ていくという例が圧倒的です。

それ以外の学生は、たまたま資格が取れる学科であるので挑戦してみるという学生ですね。こういった学生は、挫折する場合は結構多いのですね。

こういった制度にも手を挙げてくる学生は、どちらかといえば、そもそも教員になりたいと。だから、いい先生に出会えるというところが、将来その学生が教員になる動機付けになるし経験率が高い。そういった意味では、早い時期から学校に入って色々な先生とやれるのは、学生にとってはとてもいい経験だと思っています。

佐藤教育長

先ほど私が秦野の人が多いというのは、まさにそこ、ほぼ同じです。面接で必ず聞くのですけれども、「どうして先生になりたいかったの？」と言ったら、「中学校時代の誰々が」と。「誰？」と聞くと、一時期やはり同じ人が出てくるのですね。ですから、今おっしゃられたとおりです。

他いかがですか。

牛田委員

今、教職の先生方の話ですが、資料No. 11、支援教育の現状、この部分で、現状の課題と今後の対応のところで、教職を希望する先生方も最近少なくなってきたので、なおかつ特別支援教育に係る免許状保有者は約2割に留まっている。これもとても心配しているのです。先ほどの今年度の学級数、在籍数の内訳等を見ても、やはり支援級に籍を置くこどもの数とか支援学級の数が増えている中で、こどもたちを指導する、いわゆる特別支援教育に係る免許状を保持していない先生方が少ないのが、やはり現場に大きな負担をかけているのではないかと思います。

その辺りは、市レベルで考えてもどうにもしようがないことなのだけれども、そこを他の形で、委嘱と言ったらいいのか、あるいは別の任用スタイルで補うしかないと思います。本市でも介助員も含めて支援されていると思いますが、そういった点でフォローしてはいると思うけれども、そもそも根本の問題として、その辺りのところは国レベルでしっかり考えていっていただきたいと思います。

それと、通信教育でも特別支援教育に係る免許状を取得することもできるのです。その辺りも、市レベルで考えていくべきものではないけれども、そういった制度を少し厚くしていくと言ったらいいかな。近隣では、星槎大学などでは、結構そういった部分に力を入れてくれている大学なので、東海大学も当然ありますけれども、この辺りは少し国を挙げて頑張ってもらいたいと思いました。

佐藤教育長

そうしていかないと、特別支援教育に係る指導というのは、普通教育のこどもたちの指導するのとはまた違う質、知識、技術、技能、指導、そういったものが求められていますし、それをまた継承していかななくてはいけないと思うのです。そもそも絶対数としてそういった先生方の数が少なくなっていくと思うのですが、そういった継承も将来難しくなっていくのではないかと思いますので、ぜひ国レベルでしっかり考えていってほしいと思います。これは私の感想です。

これは誤解があるといけないのですけれども、2割は増えてきているのです。過去何十年間か、この問題意識を持っている人は、恐らく過去20年間いませんでした。教員免許状の中で特別支援級の職員が支援級の免許状を持っていないという現状が、ずっと見過ごされてきているのです。だから、今は逆に増えているのです。国全体としてもその問題意識があります。つまり現場でそういう実情があるということに気づいてこなかったという現実があります。過去何十年間をずっと調べて計算したのです。

そういう現状の中で問題になるのは、特別支援教育が複雑化しているので、より高いスキルを求められるようになった。それで初めて出てきたのです。ですから、これは熱意と情熱によって支えられているというのは、免許状があるなしでもやってこられたのです。これを運転免許状に考えれば分かるのですけれども、無免許で運転させていたという事実もあるのです。だから、その部分は、国全体の課題として、国はもう把握しています。なので、今の教員養成課程の中で、恐らく介護体験と支援教育の体験をさせています。ですから、逆に増えてはいます。

これまでそういうことを見過ごしてきたという責任はあるのです。

牛田委員

分かりました。そういった部分においては、国や市の方でしっかり把握された中で見直していくということで承知しました。

全く別なのだけれども、2ページの中ほどに「支援の在り方について、保護者から不安の声を寄せられている」ということがあります。保護者からの不安の声というと、自分のこどもの発達上の課題に対しての不安かと思ったりするのだけれども、これを見ると支援の在り方について不安を寄せているというのは、どういう不安なのかが少し気になるのです。

教育指導課長

様々な不安が寄せられているのですけれども、最近多いのは、自分のお子さんに対して適切な支援が受けられていないのではないかと、もう少し見てほしい。先ほど教育長からありましたように、

佐藤教育長

秦野市はインクルーシブ教育をやっていく中で、色々なお子さんが普通に支援学級にいらっしゃいます。今まで、より支援が必要とされるお子さんがいる中で、もっと見てほしい、もっときちんと対応してほしい。これまではなかった課題に直面しているというところもあるので、そこに適切な対応が現状でできていないというところは、確かにあるとは思っているのですが、その保護者の方の不安にどう応えていくかというのは、大きな課題だなと思っています。

支援助手、介助員を増やすことは問題の解決には全くなっていないのです。先生が教えるので一番問題なのは、自立活動と環境調整の必要性を理解していないということです。それをどうやって補っていくかというので、デジタル支援システムと、もう1つは、特別支援教育のアドバイザー制度を導入しています。

教育指導課長が言われたように、環境調整に対するスキルがないので、どうしても一生懸命やってしまうから、そこにすれ違いが出てしまうのです。

もう1つ、これは、中学校が特にそうなのですけれども、児童管理、生徒管理が上手な人がやっていると、校長先生は安心です。大概是教科指導をやるのですが、教科指導で乗り切れた状態から、今は、より確かな自立活動への支援が必要になってきてしまうのです。そのスキルがないので、デジタルで何とか補っていこうというのが私たちの戦略です。

牛田委員
佐藤教育長
牛田委員

難しいですね。

他いかがですか。よろしいですか。

細かいことですが、未来づくり会議、資料No. 12ですが、この会議年間計画、先ほど教育指導課長から説明がありましたが、その中で11月1日の未来会議で、市役所の若手職員の参加を呼びかけると、私はとてもいいことだと思ったのです。もうそろそろこども未来づくり会議に、過去、自分が中学生、小学生のときに参加したことがあるような市の職員の方もおられると思うのです。そういった方々がぜひこどもたちに対して言葉かけ、励ましの言葉、まちづくりに直接関わっている今の立場からの感想、こどもたちへの期待、そのようなお話があると、参加しているこどもたちにとっても励みになっていくかと思いました。考えていると思いますが、少し触れさせていただきました。

佐藤教育長

卒業生、OB、OGを呼ぶという発想はなかったので、もしそういう方がおられて来てもらえばという意見ですね。

他いかがですか。

教育総務課長

それでは、次の協議事項に入ります。

(1) 令和8年度教育委員会行政点検・評価について、お願いします。

協議事項(1)の資料を御覧ください。令和8年度教育委員会教育行政点検・評価について御説明いたします。

まず、項番1の実施方針等についてのうち、(2)ですけれども、ここのなお書きのブロックに記載していますとおり、本年度は、前計画の点検・評価の最終年度であるため、これまでの取組の成果と課題を総括したいと考えております。

そのため、(3)の進め方について、若干のマイナーチェンジを図っておりますが、今年度においては、他自治体の点検・評価方式を踏まえるとともに、従来の教育施策点検・評価会議の課題でありました評価の客観性の担保やPTA連絡協議会の負担軽減を図る観点から、当会議に代わりまして、教育行政全般に精通する学識経験者を総合評価に加えて、客観的な評価体制を拡充する形に見直しをしたいと考えております。

そこで、項番2の総合評価につきましては、アの教育行政全般に精通する方を加えることによりまして、評価者を例年の2名から3名に拡充して、評価の客観性の確保に努めたいと考えております。

また、3ページ目には、点検・評価対象施策一覧を添付しておりますけれども、こちらは、経年変化を捉えるという関係から、これまでと同様の20施策としております。

最後に、スケジュールのページになりますけれども、教育委員の皆様におかれましては、例年同様、7月中旬に学習会を開催するとともに、8月中旬には、教育委員会会議で議案として御審議いただくこととなりますので、御承知のほど、よろしく願います。

説明は以上となります。

佐藤教育長

若干のマイナーチェンジということですが、いかがでしょうか。

内田委員

例年、これまでですと評価全体が終わった中で、たしか違う方に学識経験者のコメントがついていたように思うのですが、今回はそれが各項目に対しても付くということによろしいですか。

教育総務課長

項目ごとの評価ではなく、最後の総合評価が1つ増えることとなります。項目ごとは、これまでどおり、事務局の自己評価、そして教育委員の皆様の評価がありまして、その全体を踏まえて、最後に学識経験者3名の方から総合評価をそれぞれいただくとい

佐藤教育長

うような形になります。

他の自治体を見ると、そういうふうになっていたというところ
です。

よろしいですか。

では、続きまして、校外学習についてお願いします。

教育指導課長

では、私からは、協議事項（２）「OMOTANワーケーションDAY（仮称）」の実施について御説明させていただきます。

まず、「ラーケーション」という言葉ですけれども、これは「ラーニング（学び）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた言葉で、学校が、平日に保護者と児童生徒が学校外で行う体験活動等を学習活動として位置付け、学校を休んだ場合でも欠席扱いとしない制度のことになります。現在、愛知県を中心に導入が進んでおりまして、自治体ごとに制度内容を定めて運用されております。

では、資料の１枚目、秦野市校外探求型学習実施要項（案）を御覧ください。

項番１の目的ですけれども、平日に保護者とともに活動できる機会を確保するとともに、学ぶ意欲を引き出す探求型学習にもつながることとなります。

項番２の内容ですけれども、年間５日以内ということで取得できるものとします。

項番３の実施日の名称についてですけれども、これは募集してもいいのかと思っておりますが、「OMOTANワーケーションDAY」、現在仮称としています。

項番４の対象ですけれども、記載のとおり、市内全ての小中学校が対象となります。

項番５の実施時期ですけれども、今後、関係各所への説明をして、御理解いただいたうえで、令和８年９月からの実施を目指しております。

項番６の申請方法ですけれども、別紙１、ラーケーションカードにありますけれども、保護者が記入して学校に事前に提出するようにするというので、原則、計画書とか報告書等の提出は求めないこととしております。

最終ページに現在のチラシを載せておりますので、一緒に御覧いただければと思います。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございますでしょうか。

今、愛知県という話があったのですが、静岡県でもやっってい

内田委員

れると思います。

これはとてもいい取組ではないかと思います。対象が小中学校なのですけれども、これは、例えば幼稚園やこども園は、形式的になってしまうかもしれないですが、対象としないのでしょうか。というのは、御家庭によっては、御兄弟で、小学生、中学生と一緒に幼稚園児の方もいるのではないかと思いました。出欠確認が特に厳しくないところがあって入れなくてもいいのかもしれないですけれども。

佐藤教育長

日光市は、産業振興の部局が担当していて、市長と少しお話ししたら、サービス業が多く、土日に休めないからではないかという御意見もありました。

いかがですか。

牛田委員

私も、この制度はとても素晴らしいことだと思いました。普段、学校で学ぶことができないような体験的な学習あるいは学べる場が広がっていくということで、とてもいいことだと思います。計画書も報告書も原則提出する必要がないというのが気に入りましたね。本当にとても良いことだと思います。

また、今、教育長からお話があったけれども、休日にお休みが取れない保護者の方にとっても、これは保護者自身の働き方改革にもつながっていくし、とてもいいことだと私は思います。ぜひ、教職に就いている先生方も、自分のお子さんのためにこういったラーケーションが取れるといいな、そういう職場環境になってほしいなと思ったりもしております。

1つ気になるのは、以下の日程では申請できませんという1つの例として、入学式・卒業式・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等と書いてあります。以下、そこに定期試験等と書いてありますけれども、年度始まり、年度終わりの、例えば始業式とか終業式とか終了式とか、この辺りは、年度始めとか年度の終わりというところもあってどうなのかな、入れなくてもいいのかなと思ったりもしました。それが1つ。

それから、2つ目が、この目的のところ、**「保護者等」**と書いてあるので、これは祖父母でもいいのですね。そういったところも丁寧に示してあげるといいかなと思ったりしました。

あとは、こどもたち同士はもちろん、家庭同士でも比較的親交が厚いような家庭があると思うのですね。A家庭とB家庭。こどもと一緒に、お友達と一緒にということも当然あっていいだろうと思いますが、それぞれが申請すればいいと思うけれども、その辺りも、少し案内か何かで触れておくと少し間口が広がっていい

佐藤教育長

て、このラーケーションを取りやすいのかなと思ったりもしています。感想です。

やはり働き方改革の促進って新しい話で、こどものことしか恐らく所管課は考えていないと思うので、それはぜひ、牛田委員からのお話なども参考にしたいと思います。

それと、入学式、始業式というのは、恐らく夏休みを想定しているもので、そこは入れないのだけれども、年度始めの確かに始業式、終了式は少し違うので、そこの表記をどうするのかは、もう1回議論してもらった方がいいかもしれないですね。よろしいですか。

他いかがですか。

大屋委員

別紙1の申請書ですけれども、名前が書けるのが4つあるのですが、これの兄弟、姉妹がいるからですかね。うがった見方をしてしまうのですけれども、僕が中学生だとして、友達とディズニーランドに行くから休みたいと申請する場合、通用するのでしょうか。

教育指導課長

学びの場は、ディズニーランドであっても、キャリア教育ですとか、その場で働く方がどのようなふうにいるかという学びにつながればいいと思っています。

佐藤教育長

内容は問わないということです。

よろしいですか。

牛田委員

最初は、やはり保護者にとっても、学校にこどもが平日行かないことに対して抵抗感が強いと思います。ですので、ぜひこのお知らせを上手に活用していきながら、大いに活動してもらいたいなと思いました。

この申請書なども、これからまだ体裁を整えていくのではないかなと思うのですが、令和8年度ラーケーションの日、これは事業名とすれば「ラーケーションDAY」かな。一緒にした方がいいと思います。

それと、気がついたのは、このチラシでずいぶん子どもたちの受取り方が違うと思うのですね。これ、事務局の思い、期待がよく分かるのだけれども、何か、はだのっ子アワードを一生懸命やっている、そのような事務局の思いが色濃く出ているので、もう少し紙面構成をうまくしていった方がいいかなと思います。

このラーケーションで学ぶ場のこどもというのは、もちろんはだのっ子アワードに関係する形で子どもたちが学習してくれれば一番いいけれども、一番いいというか事務局としてはうれしいけれども、それ以外にも、農業あるいは自然体験もそうですし、芸

佐藤教育長

術鑑賞もそうだし、施設見学、博物館であったり水族館であったり、幅広く学習の場が広がっているということを伝えて欲しい。その中の1つとして、身近なところからということで、このはだのっ子アワードと関連付けた取組を紹介してももちろんいいけれども、これを見ると、何か「歴史と自然を感じに出かけてみよう」とか「まずは秦野っ子アワード体験部門に挑戦してみよう」「でも秦野から離れて学習してもOK」と、右側は「はだのっ子アワード体験活動部門マップ」とか、中ほども「はだのっ子アワード体験活動部門等を企画すること」とか、少し思いが前面に出てきている気配が感じられる。もう少し幅広く、やわらかく子どもたちに案内してあげたらどうかと、これは私の感想です。

少し違うのですね。これは、この制度を導入するときに出てくるのは、ディズニーランドに行けない家庭も多いです。そこからの反発はある程度想定しています。スタートアップなので、御指摘のとおり、かなりお金のかからないアワードを前面に出しています。それで、スタートアップしていく中でどうなのかというのが、恐らく事務局の中の思いなので、多少OMOTANといいながらも、それを匂わせているのです。

ですから、少しその辺りのバランスも見ながら、第1版、第2版という形で考えていくのも手かなと思っています。

これが出たときに、どう受けとめるかは我々も未知数です。いきなり「ディズニーランドもあります」と書きたいのだと思うのですが、少しそこは慎重に、スタートアップしてからというところでは。

牛田委員

よく分かります。学校に行って、こういうものが話題に上がったときに、「いいな」とか、恐らく家に帰って、「あそこの何々君はこうだったよ」と、やはりその辺りのところで差が出てくると、子どもにとっては少し気まずいと言ったらいいか、寂しい思いをする子もいるのかなと思ったり私もします。その辺りのバランスを考えながら、もう少し間口を広げて子どもたちにお話しすることも考えていつて欲しいと思いました。

佐藤教育長

では、よろしいですか。

それでは、次にいきたいと思います。その他の案件はございますか。

教育総務課長

この会議の前に話題になっておりまして、御承知のことと思いますが、今年度から来年度までの2年間において、本市が神奈川県市町村教育委員会連合会の会長市となっております。この連合会は、県内の政令指定都市を含めまして、全ての33市町

村で構成する団体となりますけれども、今週月曜日に開催されました総会において、本教育委員会の大屋職務代理者が、無事に会長に就任されております。

大屋会長の今後の当面の活動予定としましては、早速、今週金曜日に全国連の理事会が東京都千代田区で開催されますので、そちらに出席予定となっています。また、5月には、再び全国連の総会、功労者表彰に出席するため東京都千代田区へ、同じく5月末には、関東連の理事会総会に出席するため、新潟県上越市へ出張予定となっております。

今後も引き続き、その都度、教育委員の皆様に市町村教育委員会連合会の活動状況を報告できるように努めてまいります。よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

これは市町村教育長会議と別で、33市町村全部入っているということです。だから、ある意味、非常に意義ある会議だなと改めて思いました。大屋委員、よろしくお願いいたします。

事務局

続いて、会議を非公開とする前に日程調整をお願いします。

次回の定例教育委員会会議ですが、5月18日月曜日、午後1時30分から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

佐藤教育長

事務局からは以上でございます。

時間が少し長くなってしまいました。非公開としますが、傍聴がないのでそのまま続けさせていただいていいですか。

—異議なし—